

第8回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成20年12月26日（金）15：00 ～ 15：30

場 所：学長室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，中村理事

陪 席：土橋監事，奥田副学長，事務局長

欠席者：池田監事

審議に先立ち，11月25日（火）開催の第7回役員会議事要旨の確認を行った。

●議題1 本学における人事院勧告の取扱いについて

（審議資料1）

学長より，本年度の人事院勧告については，11月14日開催の閣議において勧告どおり実施することが決定された旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料1に基づき，学長及び事務局（総務課長）から，以下のとおり説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長より，本件に関し，関係就業規則の改正については，勤務時間に関する教職員の意向を調査し，人事院規則の改正等を見て，所要の改正を行う予定である旨併せて説明があった。

【学長：説明要旨】

- ・本年度の人事院勧告の中で，本学に関連する内容としては，民間企業の所定労働時間との均衡を図る観点から勤務時間に関する勧告がなされ，平成21年4月から1日の勤務時間を15分短縮し，1日7時間45分，1週38時間45分に改訂される部分である。
- ・本学は国立大学法人であるため，人事院勧告に直接の影響を受けるものではないが，給与の支給基準については，国家公務員に準拠するとの基本的な方針を説明してきている。
- ・また，国立大学法人の役職員の給与改定に当たっては，国家公務員の給与水準を十分考慮して適正な給与水準にするよう要請されているところであり，国立大学法人法（独立行政法人通則法準用）でも，役職員の給与改定については，社会一般の情勢に適合したものとなるように定めなければならないとされている。

【総務課長：説明要旨】

- ・勤務時間に関する勧告のポイントとしては，平成21年4月より，職員の勤務時間を1日7時間45分，1週38時間45分に改定するものである。
- ・理由としては，民間企業の所定労働時間の状況を調査した結果，1日7時間45分，1週38時間49分で推移しているとのことである。
- ・勤務時間の改定にあたっては，当然のことであるが，行政サービスを維持し，行政コストの増加を招かないことが基本となっている。
- ・給与勧告の骨子としては，月例給，ボーナスともに本年は水準改定は行わないとのことである。

【参 考】

○今後の就業規則改正予定

1. 職員の勤務時間、休暇等に関する規程
2. 再雇用職員就業規則
3. 非常勤職員就業規則
4. 職員安全衛生管理規程
5. 嘱託職員就業規則
6. 職員給与規程
7. 職員の育児休業等に関する規程

●議題2 創立百周年記念事業推進室の設置について

〔審議資料2〕

学長より、本件については、創立百周年記念事業を推進するため、学長直属の部署として「創立百周年記念事業推進室」の設置について、審議願う旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料2に基づき、学長から下記のとおり説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

承認後、学長より、この推進室設置に関して、要項の制定及び記念事業委員会規程の一部改正を実施し、来月開催の教育研究評議会における審議を経て、次回開催の本会議において審議願う予定である旨併せて説明があった。

また、本件に関連して、事務局長より、平成21年度の事務組織体制については、現行の組織体制で臨み、この推進室の設置に伴う事務職員若干名については、事務分掌の見直しを図り配置することとし、当面は、他の職務と兼務させる旨説明があった。

【学長：説明要旨】

- ・百周年記念事業に関しては、審議資料2のとおり親委員会である「百周年記念事業委員会」のもとに各小委員会を設置して準備を進めており、来年3月から募金活動を開始すること、また各小委員会においても具体的に事業に着手する時期となることから、記念事業全体を総括する部署として、「百周年記念事業推進室」を設置するものである。
- ・推進室の構成員としては、室長、室長代理、室員をおき、室長は学長が指名する理事（中村理事）とさせて頂き、室長代理・室員は事務職員をもって充てることとしたい。
- ・推進室の主な業務としては、
 - (1)百周年記念事業の推進に関すること
 - (2)百周年記念事業委員会の事務に関すること
 - (3)百周年記念募金事業に関すること
 - (4)その他、学長が指示する百周年記念事業に関することとする。
- ・具体的には、募金活動に関わる業務の他、記念事業全体を総括する部署として、学長、同窓会との調整のもとに百周年記念事業の全体計画を策定して各小委員会に実施を指示

する等の業務を行わせることを考えている。

●報告事項1 平成21年度政府予算案の内示について

(報告資料1-1-1-2)

学長より、本件については、12月22日(月)、文部科学省より平成21年度概算要求に対する政府予算案の内示があったので報告する旨発言があった。

次いで、主な内容としては、新聞報道等で3%削減される可能性があった運営費交付金が、これまでどおり1%(約1,700万円)の削減で収まったこと。また、特別教育研究経費で「グローバリズムと地域経済」が新規で49百万円ほど予算化されており、施設関連では、学内ボイラー等の設備整備事業の実施が認められた旨説明があった。

引き続き、詳細について、報告資料1に基づき、事務局(財務課長)より説明後、学長より、本学の平成21年度予算編成は、今回示された金額を踏まえ、実施する旨併せて説明があった。

●その他

学長から、現在実施しているアントレプレナーシップ専攻の認証評価について、評価結果(案)では、「適合」しているとの報告があった。

最後に、学長より、年末に際し、一言挨拶があった。また、次回の役員会については、1月26日(月)13:00から開催する予定である旨発言があり、引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上